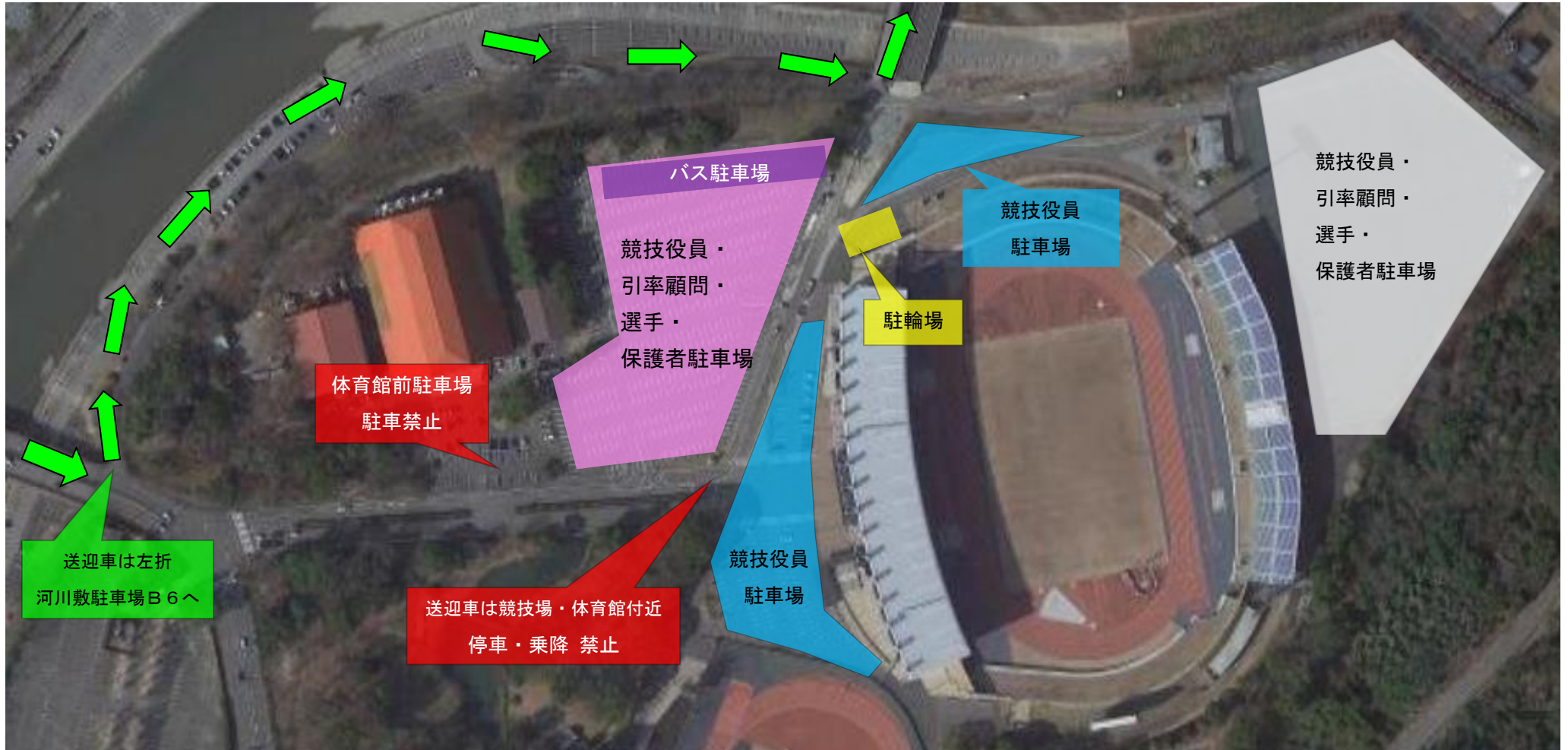


三重県選手権 駐車場図



- ①競技場前の駐車場と北広場は、競技役員専用とする。(青部分)
- ②西駐車場(競技場と体育館の間)、多目的広場(競技場の裏)は競技役員、引率顧問、選手、保護者駐車場とする。
- ③送迎は河川敷駐車場 B6 で行い、競技場前では絶対に行わない。
- ④西駐車場、多目的広場が満車の場合は、周辺の有料駐車場等を利用し、路上駐車は絶対に行わない。
- ⑤駐車場内での事故・トラブル等の責任については、主催者は一切責任を負わない。